

令和 6 年度

与謝野町各会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

〔 一 般 会 計 〕
〔 特 別 会 計 〕
〔 公 営 企 業 会 計 〕

令和 7 年 8 月 2 5 日

与謝野町監査委員

令和 6 年度与謝野町一般会計、特別会計及び公営企業会計歳入歳出決算 並びに基金運用状況審査意見書

1. 審査の対象

令和 6 年度与謝野町一般会計歳入歳出決算
令和 6 年度与謝野町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算
令和 6 年度与謝野町介護保険特別会計歳入歳出決算
令和 6 年度与謝野町土地取得特別会計歳入歳出決算
令和 6 年度与謝野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和 6 年度与謝野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和 6 年度与謝野町財産区特別会計歳入歳出決算
基金の運用状況
令和 6 年度与謝野町水道事業会計決算報告書
令和 6 年度与謝野町下水道事業会計決算報告書

2. 審査の実施日

令和 7 年 7 月 17、18、22、24、25、28、29、30、31 各日
8 月 1、4、5（現地）、6、7、8、13、15、18、19、
20、21、22 各日

3. 審査の方法

審査に当たっては、町長から提出された令和 6 年度与謝野町の一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類、公営企業会計決算報告書等について、関係諸帳簿、証拠書類と照合し、併せて関係職員の説明を聴取するとともに、例月出納検査、定期監査、財政援助団体等監査並びに随時監査の結果を参考として、計数の正確性、事務処理の適否、さらに予算執行上の適否等について審査を行った。

なお、公営企業会計については、地方公営企業法第 3 条の規定の趣旨に沿って運営されているか、又、決算書類は事業の財政状況及び経営成績を適正に表示しているか等について審査を行った。

4. 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類、公営企業会計決算報告書等は、いずれも法令に準拠して作成されており、各計数も関係諸帳簿と符合しかつ正確であり、予算の執行その他経理事務の処理についても適正に行われているものと認めた。

現地調査についても、資料及び現地での事業状況を審査した結果、事業の執行は適正であると認めた。

なお、細部にわたる意見は次のとおりである。

- [注] 1 文中又は各表中の比率〔%〕は、小数点以下第2位を四捨五入した。
 2 文中の金額については、千円未満を四捨五入した。
 3 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

5. 会計別決算額総括表

■一般会計

(単位：千円)

区 分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	12,481,598	12,108,415	12,025,179	83,236

■特別会計

(単位：千円)

区 分		予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引額
宅地造成事業会計		66,706	3,779	3,779	0
介護保険 会計	事業勘定	3,065,524	3,007,245	3,006,954	291
	サービス勘定	20,912	20,860	17,190	3,669
土地取得会計		383	398	62	336
国民健康 保険会計	事業勘定	2,193,732	2,128,775	2,125,544	3,231
	直診勘定	90,722	86,560	86,560	0
後期高齢者医療会計		392,666	393,323	386,570	6,753
財産区会計		99,096	101,880	16,513	85,366
特別会計合計		5,929,741	5,742,820	5,643,172	99,648

総 合 計	18,411,339	17,851,235	17,668,351	182,883
-------	------------	------------	------------	---------

※端数処理のため表内計等が一致しないものがある。

■公営企業会計

(単位：千円)

	収益的収入	収益的支出	当期純利益
水道事業会計	761,455	713,087	57,569
下水道事業会計	1,153,971	1,093,329	59,387

	資本的収入	資本的支出	不足額
水道事業会計	214,245	6,285	220,531
下水道事業会計	220,339	4,633	224,972

6. 総括意見

内閣府の月例経済報告（令和7年3月）によると、景気は、足踏みが残るものの、穏やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、穏やかな回復が続くことが期待される。

ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。

また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。と基調判断をしている。

このような経済状況下、第2次与謝野町総合計画に掲げる7つの分野を基軸とし、山添町政「未来への展望」の7つの基本政策と整合性を図りつつ、「住民の皆さんに寄り添い、人・環境・未来にやさしいまちづくりを実現する年」と位置付け「まちづくり及び行政改革推進本部」「重点施策調整会議」「町長連絡調整会議」「横断的な重点課題に対応するプロジェクトチーム」等、令和6年度与謝野マネジメントにより予算編成を行い令和6年度がスタートした。

財政状況が厳しい中、長年の懸案事項であった「新給食センターの建設」（令和8年度完成予定）、「野田川地域認定こども園」（令和9年度完成予定）の建設に向けての用地取得など、大規模施設整備事業について多額の予算を計上し、執行している。また、「障害児通学支援事業」（京都府立豊学校舞鶴分校へ通学通園する児童への支援員の派遣）や、移住・定住支援として「分譲宅地新築補助金」の創設、電気代などの高騰に伴う家計負担を軽減するとともに、家庭における地球温暖化対策として「よさの住環境改善省エネ家電買換応援事業」、懸案であった「奥山川調整池測量設計業務」等、ソフト面、ハード面ともに懸案事項の解決に向けて取り組んでいる。

財政運営面では、当初予算では財政調整基金を繰り入れる厳しいスタートであったが、当初予算比で地方交付税の上振れ、地域振興基金、公共下水道事業

建設基金等の取り崩しにより、財政調整基金の繰入れは回避している。しかしながら、社会、経済情勢は急激に変化しており、町民・住民のニーズは多種多様となっている。自主財源比率が低い当町ゆえに、それらの期待に応えるためにも、今こそスクラップアンドビルドが必要である。次の世代に健全な財政を引き継ぐことを主目的に実施している、事務事業評価の実効性を確保することが重要である。予算立案時、中間管理、決算等PDCAサイクルの徹底等を強く望むものである。

町民・住民に最も近い基礎自治体の職員として、一人一人が与えられた事務事業のエキスパートとして、研鑽を重ねられ、自信と勇気をもって業務に取り組まれることを強く期待する。

本年度は、通常の出納検査、定期監査、財政援助団体等監査に加え、随時監査を2回(滞納整理状況の確認、準公金等並びに公金等の取扱い状況)実施し、実態把握に努めた。

一方、次のような課題もあり特記事項として述べておきたい。

「内部統制」について

与謝野町介護保険条例の改正誤り及び当該条例に基づかない介護保険料の徴収事案が発生している。全国的にも非常に稀有な事案である。介護保険料の改正に際して、介護保険計画で定める金額よりも低い金額で条例を提案し、可決成立、対象となる被保険者の方から、条例に基づかない保険料(保険計画で定めた介護保険料)の納付を依頼し、徴収した。

こういった事案を防ぐべく「法令審査委員会」(委員長：副町長)を設置しているが、残念ながら実質的に機能していなかったといえる。本件については発覚後(令和7年1月29日)、報道機関へのプレス発表を行うとともに、令和7年3月定例会において保険計画に基づく正しい条例改正を提案し、可決成立している。また、該当する被保険者へのお詫び文書を発送するとともに、住民説明会等を実施している。一方、「法令審査委員会」においても本事案の検証を実施し、チェックシートの導入等防止策に取り組んでいる。

この事案は、法令遵守、内部統制に職員の意識を含め、システムのにも問題があったことを証左している。一つのミスが時間的、費用的に大きなロスが生じることを肝に銘じた行政運営を期待する。

「財政状況」について

○財政力指数

普通交付税算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数で、1に近いほど

財政力に余裕がある。(単年度で1を超える場合は普通交付税の不交付団体となる。)

令和6年度の財政力指数は、前年度から0.006増加し、0.277となっている。

○経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に占める割合である。

令和6年度の経常収支比率は、90.2%で、前年度から5.1ポイント改善されている。

算式の分母である歳入の経常一般財源額で、定額減税の実施等により地方税が93,091千円減少したが、株式等譲渡所得交付金が11,742千円、地方消費税交付金17,882千円、地方特例交付金78,531千円がそれぞれ増加したこと等から全体としては、13,577千円の増加となっている。

算式の分子である経常的経費に充当した一般財源については、会計年度任用職員に対する報酬、期末手当、勤勉手当の増加等により、人件費の経常的経費に充当した一般財源が160,726千円増加となったが、一方で令和6年度に公営企業会計へ移行した下水道事業会計への補助金・出資金の経常的経費に充当した一般財源が前年度比で345,803千円、公債費の経常的経費に充当した一般財源が160,475千円それぞれ減少したことから全体で384,849千円の減少となり、結果として算出する際の分子の減、分母の増により大幅に改善されている。

○実質公債比率

一般会計が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。

収入のうち、どのくらいを借金の返済に充てているかを示したもので、一部事務組合、広域連合等の返済に対する負担も計上されている。

令和6年度の算定値は、15.8(3か年平均)となっている。

分母を構成する標準財政規模は、ほぼ変化はなかったが、そこから差し引きされる公債費分に係る普通交付税の基準財政需要額が、元利償還金の減少により138,991千円の減少となることから、分母全体で139,839千円の増加となっている。

分子は、元利償還金の減少が156,940千円、公営企業や一部事務組合の地方債の償還財源に充てたと認められる繰入金や負担金・分担金(準元利償還金)が総額で342,200千円の減少となり、単年度の比率が、11.9と前年度から6.1ポイント改善されている。

将来負担比率、資金不足比率等についても改善されている。要因は、下水道事業の公営企業への移行など特殊要因が含まれており、当町の町税収入や地方交付税の動向等、経常一般財源の今後の見通し、給食センターの建設、野田川地域認定こども園の建設等に加え、学校を始めとする公共施設のあり方等課題は、山積しており留意が必要である。

「働き方改革」について

近年、社会全体で働き方改革が大きな課題となっている。

当町の現状を職員数や、残業時間の推移等を一指標として見てみると以下のような状況である。

職員数は、合併した平成 18 年度と令和 6 年度を比較すると 534 名（非常勤職員含む）から 597 名と 63 名増加している。（常勤職員数と非常勤職員数の合計）

人件費は、同期間において常勤人件費は 449,362 千円減少、非常勤人件費は 628,940 千円増加し、結果として 179,578 千円増加している。

令和 4 年度と令和 6 年度を比較すると、常勤職員数は 11 名減少している。一方、非常勤職員は、25 名増加している。

事務事業の増加に比べ、常勤職員数の確保が厳しい状況ではないかと思われる。

また、残業時間を検証すると、令和 6 年度は令和 5 年度に比べ一人当たり年間残業時間（84.1 時間から 92.7 時間）及び最高残業時間（398.5 時間から 394 時間）はほぼ横並びで改善されていない。部署（課）によって大きな差が生じている。（令和 6 年度でみると 1 名あたり年間 19.9 時間の課と 217.6 時間の課が存在している。）

改善策として、事務事業評価の徹底による業務の見直し、適正な外部委託の研究・実施、機械化の積極的な活用、事前残業申請の徹底、正職員の確保、特に技術職員については、抜本的な採用方策等の取組が必要と思われる。

なお、タイムカードをパソコン上で個人が行うこととなっているが、インプットにバラツキが生じており改善が必要である。

メンタルヘルス不調を防ぐ観点からも一層の努力を期待する。

町民・住民に最も近い行政当局として、行政マンのプロとしての自信と勇気をもって取り組まれることを強く期待する。

前述したとおり「新給食センター」の建設着手、「野田川地域認定こども園」の新築等大型建設投資の他、「リフレかやの里」、「クアハウス岩滝」の管理運営方策や「公共施設等総合管理計画（実施計画）」の見直し及び着実な実施、加えて、各種使用料及び手数料等受益者負担のあり方等、多くの課題が山積し

ている。このような状況に真摯に向き合い、町民を主人公として、新たな時代を深化と挑戦によって切り拓くことにより、地方自治法が定める「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割」の遂行に向かって、山添町長を先頭に一致結束し、第2次総合計画に掲げる「人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来」の実現に向け、さらに前進されることを期待する。

7. 一般会計及び普通会計

一般会計の決算状況

(単位：千円)

	歳入	歳出	差引額	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
令和6年度	12,108,415	12,025,179	83,236	12,651	70,585
令和5年度	12,360,280	12,295,197	65,083	40,204	24,879

※端数処理のため、表内差引が一致しないものがある。

歳入総額 12,108,415 千円、歳出総額 12,025,179 千円、歳入歳出差引額 83,236 千円、翌年度に繰り越すべき財源 12,651 千円を差し引いた実質収支額は 70,585 千円の黒字で、その半額 35,292 千円を地方自治法第 233 条の 2 により基金に繰り入れた。実質収支額は前年度から 45,706 千円増加となっている。

普通会計等の財政状況

(単位：千円)

	形式 収支	翌年度へ 繰越すべき 財源	実質収支	単年度 収支	積立金	繰上償還金	積立金 取崩額	実質単年度 収支
令和6年度	83,572	12,651	70,921	45,706	805	0	0	46,511
令和5年度	65,419	40,204	25,215	▲27,664	665	137,135	130,000	▲19,864

※普通会計とは、一般会計、宅地造成事業特別会計及び土地取得特別会計を純計したものである。

※実質単年度収支とは、単年度収支に積立金、繰上償還金を加え、積立金の取崩額を差し引きした額である。

普通会計款別決算額推移表〔歳入〕

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		増	減
		構成比		構成比		増減率
地方税	1,820,240	15.0	1,913,331	15.5	▲93,091	▲4.9
町民税	804,461		883,734		▲79,273	▲9.0
固定資産税	793,662		798,562		▲4,900	▲0.6
軽自動車税	90,654		89,993		661	0.7
たばこ税	131,463		141,041		▲9,578	▲6.8
地方譲与税	81,520	0.7	78,715	0.6	2,805	3.6
利子割交付金	1,145	0.0	754	0.0	391	51.9
配当割交付金	24,638	0.2	18,543	0.2	6,095	32.9
株式等譲渡所得割交付金	30,624	0.3	18,882	0.2	11,742	62.2
法人事業税交付金	47,182	0.4	46,514	0.4	668	1.4
地方消費税交付金	483,458	4.0	465,576	3.8	17,882	3.8
環境性能割交付金	15,833	0.1	14,739	0.1	1,094	7.4
地方特例交付金	91,649	0.8	13,118	0.1	78,531	598.7
地方交付税	5,837,264	48.2	5,818,651	47.1	18,613	0.3
普通交付税	5,222,846	43.1	5,216,656	42.2	6,190	0.1
特別交付税	614,418	5.1	601,995	4.9	12,423	2.1
交通安全対策特別交付金	1,087	0.0	1,304	0.0	▲217	▲16.6
分担金及び負担金	43,729	0.4	43,949	0.4	▲220	▲0.5
使用料	226,573	1.9	216,268	1.7	10,305	4.8
手数料	52,541	0.4	55,309	0.4	▲2,768	▲5.0
国庫支出金	1,450,076	12.0	1,308,380	10.6	141,696	10.8
府支出金	905,726	7.5	1,009,504	8.2	▲103,778	▲10.3
財産収入	20,356	0.2	17,929	0.1	2,427	13.5
寄附金	69,148	0.6	48,938	0.4	20,210	41.3
繰入金	109,928	0.9	287,207	2.3	▲177,279	▲61.7
繰越金	52,979	0.4	56,290	0.5	▲3,311	▲5.9

諸収入	235,608	1.9	255,066	2.1	▲19,458	▲7.6
地方債	511,288	4.2	671,697	5.4	▲160,409	▲23.9
うち臨時財政対策債	16,288	0.1	35,597	0.3	▲19,309	▲54.2
歳入合計	12,112,592	100.0	12,360,664	100.0	▲248,072	▲2.0

〔注〕 端数処理のため、表内計が一致しないものがある。

歳入は、予算現額 12,548,687 千円、調定額 12,160,849 千円、収入済額は、12,112,592 千円で前年度比 2.0%、248,072 千円減少している。不納欠損額 2,205 千円、収入未済額 46,052 千円である。不納欠損額は、対前年度比（以下同じ）2,098 千円減少している。町税を始め使用料・手数料の不納欠損額も減少しており、随時監査を一つの契機として、職員が管理徹底を行った成果と高く評価する。

歳入の主な内訳及び増減は次のとおりである。

「**地方税**」は 1,820,240 千円で、93,091 千円減少している。

個人町民税についてみると、全体の約 90%を給与所得者が占めている。最低賃金の増額改正等により給与所得者の課税標準額は増額しているが、定額減税の影響により、57,641 千円減少している。法人町民税は、原材料・人件費等経費の増加に加え、従業員の確保等の課題から厳しい経営環境にあり、令和 4 年度並みの税収に留まっている。固定資産税は、6 年度は 3 年に一度の評価替えのため、前年度比 4,900 千円減少している。これ等が主な地方税の減少要因である。

不納欠損額は、1,928 千円と前年度から 1,680 千円減少している。処分理由は、執行停止後 3 年を経過したもの、5 年間の消滅時効によるものであり、やむを得ない処理と思われる。

徴収率は、前年度比 0.1 ポイント改善の 98.1%を確保し、収入未済額も 33,753 千円と前年度比 2,684 千円減少し改善している。引き続き京都地方税機構と連携を強化して徴収に努められたい。

「**各種交付金、譲与税**」は 776,049 千円で、119,208 千円増加している。地方特例交付金が 78,531 千円増加している。

「**地方交付税**」は普通交付税が 5,222,846 千円で、6,190 千円増加、特別交付税は 614,418 円で、12,423 千円増加し、全体では 18,613 千円増加している。

「**使用料**」は 226,573 千円で、10,305 千円の増加となった。

クアハウス岩滝の直営化並びに通年営業に伴う入館料 14,663 千円増加が主要因である。

「**手数料**」は 52,541 千円で、2,768 千円減少している。

汲取り手数料の減少等が要因である。

使用料及び手数料の未収入調書・不納欠損処分調書によると、不納欠損額 276 千円を計上しているが 5 年間の消滅時効及び相続放棄によるものである。全体の徴収率は 95.5%と前年度比 0.5 ポイント改善し、収入未済額も前年度比 1,306 千円減少している。しかしながら、なお今年度末 8,744 千円と多額の収入未済額がある。受益者負担に鑑み、滞納繰越に繋がらないように、現年度分の管理を徹底することを強く求めたい。

「**国庫支出金**」は 1,450,076 千円で、141,696 千円増加している。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金が 210,950 千円減少に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 102,788 千円皆減したが、一方で住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金 76,490 千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 70,643 千円、定額減税調整給付金事業費補助金 156,280 千円、デジタル基盤改革支援補助金 68,580 千円等が皆増したことが主要因である。

「**府支出金**」は 905,726 千円で、103,778 千円減少している。

京都府地域密着型サービス等整備等助成事業補助金 111,132 千円並びに農地耕作条件改善事業補助金 89,298 千円が皆減したが、災害に強い森づくり事業委託金 16,630 千円、都市計画基礎調査委託金 6,107 千円が皆増している。

「**寄附金**」は 69,148 千円で、20,210 千円増加している。

ふるさと納税寄附金が 14,437 千円、企業版ふるさと納税寄附金 1,900 千円増加に加え、一般寄附金 5,000 千円受入が要因である。全国的にも近隣市においても増加傾向にあり、年度目標を明確に掲げ、引き続き町内事業者との連携により、ふるさと産品の充実に努めるとともに、情報発信力を高め、増加に結びつけていただきたい。また、企業版ふるさと納税寄附金においても、戦略を立案し、当町の事業に理解を得ながら推進を図る必要がある。

「**繰入金**」は 109,928 千円で、177,279 千円減少している。

地域振興基金 79,801 千円等を繰入れしたが、前年度実施の減債基金 103,000 千円並びに財政調整基金 130,000 千円繰入れを回避したこと等が要因である。

「**町債**」は 511,288 千円発行し、前年度発行額から 160,409 千円減少している。給食センター整備事業債が 49,300 千円増加したが、消防施設整備事業債 100,900 千円、河川等整備事業債 66,700 千円それぞれ減少したことが主要因である。なお、臨時財政対策債は、前年度から 19,309 千円減少の 16,288 千円を発行している。

一般会計の町債発行残高は令和 6 年度末 11,199,482 千円で、前年度から 909,896 千円減少している。

各年度における一般会計町債残高（借入金）の推移 （単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
町債 （借入金）	14,544,291	14,223,145	13,149,330	12,109,378	11,199,482

普通会計款別決算額推移表〔歳出〕 （単位：千円）

区 分	令和6年度		令和5年度		増減	
		構成比		構成比		増減率
議会費	111,183	0.9	112,438	0.9	▲ 1,255	▲ 1.1
総務費	1,529,125	12.7	1,171,224	9.5	357,901	30.6
民生費	3,872,518	32.2	3,828,072	31.1	44,446	1.2
衛生費	1,084,947	9.0	1,062,132	8.6	22,815	2.1
労働費	16,682	0.1	15,113	0.1	1,569	10.4
農林水産業費	437,825	3.6	533,953	4.3	▲ 96,128	▲ 18.0
商工費	369,610	3.1	442,423	3.6	▲ 72,813	▲ 16.5
土木費	1,337,713	11.1	1,431,485	11.6	▲ 93,772	▲ 6.6
消防費	572,156	4.8	637,271	5.2	▲ 65,115	▲ 10.2
教育費	1,137,943	9.5	1,124,881	9.1	13,062	1.2
災害復旧費	26,874	0.2	25,376	0.2	1,498	5.9
公債費	1,465,840	12.2	1,759,938	14.3	▲ 294,098	▲ 16.7
諸支出金	66,604	0.6	150,939	1.2	▲ 84,335	▲ 55.9
歳出合計	12,029,020	100.0	12,295,245	100.0	▲ 266,225	▲ 2.2

〔注〕 端数処理のため、表内計が一致しないものがある。

歳出は、予算現額 12,548,687 千円、支出済額 12,029,020 千円、翌年度繰越額 169,552 千円、不用額 350,115 千円である。

支出済額は、前年度から 2.2%、266,225 千円減少している。

歳出の主な内訳及び増減は次のとおりである。

「**議会費**」は111,183千円で、対前年度比（以下同じ）1,255千円減少している。

議会の活性化及び住民に開かれた議会の実現を主眼に「議会だより」を継続発行するとともに、「与謝野町議会懇談会」も実施している。

「**総務費**」は1,529,125千円で、357,901千円増加している。

定額減税調整給付金事業 161,783 千円の皆増に加え、電算システム管理運営業務 70,525 千円、京都丹後鉄道利用促進対策事業 39,983 千円、移住定住支援事業 13,183 千円の増加などが主な要因である。なお、移住定住については、各施策を着実に実行することにより、移住世帯、移住者数は過去最高となっている（23 世帯 51 人）。特に子育て世帯の移住者が多く、町の活性化に寄与する要素であり喜ばしい状況である。今後ともワンストップ窓口を中心に各課が連携して、取組を強化されることを期待する。

「**民生費**」は3,872,518千円で、44,446千円増加している。

物価高騰対策生活者支援事業 135,387 千円の減少、高齢者福祉施設整備助成事業 111,132 千円の皆減等があったが、自立支援給付事業 44,268 千円、放課後児童健全育成事業 25,837 千円、認定こども園施設整備事業 90,709 千円、児童手当支給事業 35,880 円、小規模保育事業 6,429 千円等の増加が要因である。

「**衛生費**」は1,084,947千円で、22,815千円増加している。

広域ごみ処理運営事業 4,751 千円、廃棄物処理施設管理運営事業 27,156 千円、野田川衛生プラント管理運営事業 9,346 千円の増加、よさの住環境改善省エネ家電買換応援事業 39,903 千円の皆増があったが、一方で水道事業会計補助金 37,568 千円の減少が要因である。

「**労働費**」は16,682千円で、1,569千円増加している。

勤労者総合福祉センター管理運営事業の増加が要因である。

「**農林水産業費**」は437,825千円で、96,128千円減少している。

農地集積化事業 18,384 千円、農業用施設維持管理事業 29,908 千円、有機物供給施設管理運営事業 16,117 千円等の増加があったが、農業集落排水特別会計繰出金 26,200 千円、大切井堰改修工事に伴う農地等保全対策事業 149,012 千円の減少等が要因である。

「**商工費**」は369,610千円で、72,813千円減少している。

商工会助成事業 27,535 千円、加悦双峰公園管理運営事業 31,061 千円等が増加したが、クアハウス岩滝管理運営事業 31,813 千円の減少、物価高騰対策商工業者支援事業 64,502 千円の皆減が主な要因である。

「**土木費**」は1,337,713千円で93,772千円減少している。

除雪対策事業 66,996 千円、町営住宅維持管理事業 37,049 千円の増加に加え、下水道事業会計出資金 168,000 千円並びに下水道事業会計補助金 657,120 千

円の皆増、一方で、道路新設改良事業 50,747 千円、河川改修事業 72,625 千円減少に加え、下水道特別会計繰出金 944,900 千円の皆減が主要因である。なお、下水道関係は下水道事業特別会計から企業会計移行に伴う経理上の処理である。

「**消防費**」は 572,156 千円で、65,115 千円減少している。

宮津与謝消防組合負担金 13,728 千円、非常備消防運営事業 14,443 千円が増加したが、消防団第 2 分団車庫詰所新築工事完了に伴う消防施設等整備事業 101,019 千円の減少が主要因である。

「**教育費**」は 1,137,943 千円で、13,062 千円増加している。

城山公園テニスコートのナイター設備整備実施に伴う屋外体育施設管理運営事業 59,139 千円、小学校施設整備事業 45,300 千円が減少し、学校給食センター管理運営事業 10,565 千円、学校給食センター施設整備事業 52,160 千円、小学校管理運営事業 20,529 千円等が増加したことが主な要因である。

「**災害復旧費**」は 26,874 千円で、1,498 千円増加している。

農業用施設、農地復旧、林業用施設、道路橋梁、河川等多岐にわたり災害復旧工事を実施している。

「**公債費**」は 1,465,840 千円で、294,098 千円減少している。

「**諸支出金**」は 66,604 千円で、84,335 千円減少している。

減債基金への積立てが 58,175 千円、公共施設等総合管理基金への積立てが 33,295 千円それぞれ減少したことが主要因である。

「**翌年度繰越額**」169,552 千円は、繰越明許費に計上した 8 事業費でやむを得ない繰越理由である。

「**不用額**」は 350,115 千円で、111,519 千円増加している。（うち、一般会計 286,867 千円である。）

「**債務負担行為額**」普通会計債務負担行為額の状況は次表のとおりである。

普通会計債務負担行為額の状況

(単位：千円)

事 項	期間 (年度)	限度額	令和6年度 支出額		令和6 年度末 までの 支出済 額	令和7年度以降 支出予定		令和7年度 支出予定額	
			支出 総額	左のう ち一財 等		支出 予定額	左のう ち一財 等	支出 予定額	左のう ち一財 等
戸籍電算システム運用事業	H30～ R6	戸籍総合システム事務機器等借上料総額 25,690 千円に消費税および 地方消費税を加算した額	3,397	2,988	20,385	0	0	0	0
与謝野町有線テレビ管理運営事業	R3～R8	30,281	6,056	6,056	18,168	12,113	12,113	6,056	6,056
例規関係業務	R5～R6	770	770	770	0	0	0	0	0
放課後児童健全育成事業	R5～R6	61,680	61,680	9,521	0	0	0	0	0
放課後児童健全育成事業委託	R6～R7	69,820	0	0	0	69,820	17,371	69,820	17,371
学童保育施設建設工事設計業務委託	R6～R7	4,180	0	0	0	4,180	280	4,180	280
野田川認定こども園建設工事設計業務委託	R6～R8	40,425	0	0	0	40,425	6,025	17,059	6,059
野田川認定こども園敷地造成工事設計業務委託	R6～R7	10,612	0	0	0	10,612	12	10,612	12

阿蘇霊照苑指 定管理料	R7～ R11	66,878	0	0	0	66,878	66,878	13,297	13,297
高校魅力化推 進業務委託	R6～R9	13,187	0	0	0	13,187	13,187	4,397	4,397
学校給食セン ター建設工事	R6～R8	2,262,557	0	0	0	2,262,557	19	799,069	15
学校給食セン ター建設工事 監理業務委託	R6～R8	22,880	0	0	0	22,880	118	8,064	53

普通会計性質別経費の状況〔前年度比較表〕

(単位：千円)

区 分		令和 6 年度		令和 5 年度		増 減	
			構成比		構成比		増減率
義務的経費		5,634,637	46.8	5,828,407	47.4	▲ 193,770	▲ 3.3
	人件費	2,529,522	21.0	2,340,467	19.0	189,055	8.1
	扶助費	1,639,275	13.6	1,728,024	14.1	▲ 88,749	▲ 5.1
	公債費	1,465,840	12.2	1,759,916	14.3	▲ 294,076	▲ 16.7
物件費		1,660,865	13.8	1,522,709	12.4	138,156	9.1
維持補修等		100,930	0.8	73,292	0.6	27,638	37.7
補助費等		2,625,648	21.8	1,829,392	14.9	796,256	43.5
	うち一部事務組合負担金	761,601	6.3	742,254	6.0	19,347	2.6
積立金		62,734	0.5	143,883	1.2	▲ 81,149	▲ 56.4
投資及び出資金		168,000	1.4	0	0.0	168,000	—
貸付金		3,970	0.0	10,970	0.1	▲ 7,000	▲ 63.8
繰出金		1,106,073	9.2	2,076,537	16.9	▲ 970,464	▲ 46.7

投資的経費	666,163	5.5	810,055	6.6	▲ 143,892	▲ 17.8
うち普通建設事業費	639,289	5.3	784,679	6.4	▲ 145,390	▲ 18.5
うち単独事業	432,800	3.6	661,610	5.4	▲ 228,810	▲ 34.6
うち災害復旧事業費	26,874	0.2	25,376	0.2	1,498	5.9
歳出合計	12,029,020	100.0	12,295,245	100.0	▲ 266,225	▲ 2.2

〔注〕端数処理のため、表内計が一致しないものがある。

歳出（普通会計）の主なものを性質別に前年度と対比すると、次のとおりである。

「義務的経費」（人件費、扶助費、公債費）は、5,634,637千円で193,770千円減少している。要因は、次のとおりである。

「人件費」は2,529,522千円で、189,055千円増加している。

会計年度任用職員報酬、同職員期末手当、同職員勤勉手当等の増加が要因である。

「扶助費」は1,639,275千円で、88,749千円減少している。

物価高騰対策生活者支援給付金 1,590千円、物価高騰対策生活者重点支援給付金（均等割のみ課税分）26,400千円、自立支援給付費 24,671千円、障害児通所・相談給付費 21,335千円等が増加したが、物価高騰対策生活者重点支援給付金 170,380千円の皆減が主要因である。

「公債費」は1,465,840千円で、294,076千円減少している。

「物件費」は1,660,865千円で、138,156千円増加している。

新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料 25,227千円が減少したが、光熱水費 24,416千円、システム改修委託料 17,803千円、乗合交通運行委託料 15,616千円、放課後児童健全育成事業委託料 21,540千円、除雪作業委託料 62,667千円等の増加が要因である。

「補助費等」は2,625,648千円で、796,256千円増加している。

事業者経費高騰緊急支援交付金 64,238千円が皆減したが、一方で定額減税調整給付金 156,280千円、よさの住環境改善省エネ家電買換応援事業費補助金 39,784千円等の皆増並びに農林業振興事業費補助金 28,119千円、下水道事業会計補助金 657,120千円等の増加が要因である。

「繰出金」は1,106,073千円で、970,464千円減少している。

下水道特別会計繰出金 944,900千円、農業集落排水特別会計繰出金 26,200千円の皆減が要因である。

「投資的経費」は666,163千円で、143,892千円減少している。

加悦双峰公園管理運営事業 30,950 千円、学校給食センター施設整備事業 51,471 千円等が増加、一方でクアハウス岩滝管理運営事業 55,180 千円、屋外体育施設管理運営事業 58,939 千円、消防施設等整備事業 88,881 千円、小学校施設整備事業 45,300 千円が減少している。

8. 財産に関する調書

調書記載の財産区分ごとに前年度末現在高を基礎として、本年度中の各種財産の異動状況を審査した結果、適正に管理されているものと認めた。

総務課財産活用・契約室において、財産台帳の整備を行うとともに、公有財産である土地及び建物について利活用を積極的に図る姿勢を示している。物件ごとの検証(現地確認等)を行い目標年次を決めた取組を期待する。

9. 基金の運用状況

積立金

(単位：千円)

名 称	前年度末残高	当年度中の増減		当年度末残高
		増 加	減 少	
財政調整基金	1,515,137	13,245	0	1,528,382
目的基金(23 基金)	3,072,144	66,671	164,628	2,974,187
合 計	4,587,281	79,916	164,628	4,502,568

運用基金

(単位：千円)

名 称	前年度末残高	当年度中の増減		当年度末残高
		増 加	減 少	
5 基金合計	416,966	8,031	7,938	417,058

※運用基金とは、「くらしの資金貸付基金」、「特産品運営基金」、「産業振興事業貸付基金」、「土地開発基金」、「高額療養費貸付基金」である。

基金合計

(単位：千円)

名 称	前年度末残高	当年度中の増減		当年度末残高
		増 加	減 少	
基金合計	5,004,247	87,947	172,567	4,919,627

今年度末積立金は4,502,568千円で前年度から84,712千円減少している。地域振興基金79,801千円、産業振興基金10,448千円、公共下水道事業建設基金40,300千円、国保会計財政調整基金10,000千円等の取崩しが要因である。運用基金（土地含む。）は例年と同様の動向である。

基金の運用状況については、リスク管理しながら安全第一に運用を図っている。今後とも金融政策の動向に注視した運用を願いたい。

特別会計

1. 宅地造成事業特別会計

令和6年度は、分譲宅地新築支援事業新設等により1区画が販売できている。しかしながら、なお、3団地12区画の分譲宅地を有しており、早期売却に向けての努力を期待する。

2. 介護保険特別会計

（事業勘定）

歳入総額3,007,245千円、歳出総額3,006,954千円で、歳入歳出差引額291千円の黒字となっている。

前年度に比べ黒字額は35,424千円減少している。

介護保険料の徴収については、現年度分普通徴収保険料は、収入未済額548千円と前年度から1,303千円減少し、徴収率も98.4%と前年度から4ポイント改善しており、評価できる。

（サービス事業勘定）

歳入総額20,860千円、歳出総額17,190千円で、歳入歳出差引額3,669千円の黒字である。

地域包括支援センターの運営努力がみられ評価する。

また、介護認定審査会支援システム（タブレット）の導入を行い、審査会の効率化に取り組んでいる。

3. 土地取得特別会計

歳入決算額398千円と前年度から14千円、歳出総額は62千円と前年度から14千円それぞれ増加している。

4. 国民健康保険特別会計

(事業勘定)

歳入総額 2,128,775 千円、歳出総額 2,125,544 千円、歳入歳出差引額 3,231 千円、実質収支額の 2 分の 1 である 1,616 千円を基金に繰入れしている。当基金残高は 145,342 千円である。

国民健康保険税収納率は 93.1%と前年度から 1 ポイント改善されている。しかしながら、不納欠損額は 1,279 千円（前年度 4,069 千円）で、執行停止後 3 年を経過したもの並びに 5 年間の消滅時効によるもので、やむを得ない理由である。なお、収入未済額 29,387 千円（前年度 30,699 千円と多額であり、より一層の努力を求めたい。

(直診勘定)

歳入総額 86,560 千円、歳出総額 86,560 千円である。一般会計からの赤字補てん繰入れは、16,624 千円と前年度から 5,549 千円増額となっている。引き続き、診療収入並びにリハビリサービス収入の増収を期待したい。

往診等を実施しており経営改善に努力している点を評価する。

5. 後期高齢者医療特別会計

歳入総額 393,323 千円、歳出総額 386,570 千円、歳入歳出差引額 6,753 千円である。

保険料は 251,018 千円（前年度 227,955 千円）で保険料率の改正（2 年ごと見直し）を実施している。後期高齢者医療保険については、京都府後期高齢者医療広域連合が保険者となり運営を行っているが、町は広域連合の構成団体として保険料徴収や給付事務などの住民公務を行うとともに、広域連合に対し徴収した保険料や運営経費の納付を行っている。

不納欠損額は 62 千円で、本人死亡等やむを得ない理由である。収入未済額は 484 千円であり、一層の努力を期待する。

6. 財産区特別会計

18 財産区あり、財産区ごとの決算を行政が一括にまとめた決算である。

公営企業会計

1. 水道事業会計

審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、会計諸帳簿と証拠書類との照合の結果も符合した。

したがって、これら審査に付された書類は、令和6年度の経営成績及び当該年度末における財政状態を適正に表示しているものと認めた。

また、令和6年度における予算の執行においても、適正に執行されていると認めた。

なお、決算数値等は次のとおりである。

1. 業務量の概要

区 分	単位	令和5年度	令和6年度	増減
総人口	人	19,637	19,188	▲ 449
給水人口	人	19,616	19,169	▲ 447
普及率	%	99.9	99.9	—
年間配水量	m ³	2,429,847	2,421,565	▲ 8,282
年間有収水量	m ³	2,172,545	2,124,479	▲ 48,066
有収率	%	89.41	87.73	▲ 1.68

給水人口は、人口減少を反映し減少している。

年間配水量減少は給水人口の減少と大口利用先の利用量減少が要因である。

2. 事業収支に関する事項

〔収入〕

(消費税抜き)(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増減額
営業収益	399,852	391,510	▲ 8,342
給水収益	396,767	388,530	▲ 8,237
その他の営業利益	3,085	2,980	▲ 104
営業外収益	374,737	330,812	▲ 43,925
受取利息	124	359	235
雑収益	18,799	15,645	▲ 3,153

他会計補助金	81,846	47,905	▲ 33,941
長期前受金戻入	109,933	104,146	▲ 5,787
資本費繰入収益	164,035	162,756	▲ 1,279
合計	774,589	722,322	▲ 52,267

〔注〕 文中の金額については、千円未満を四捨五入した。

給水収益は、8,342 千円減少している。他会計補助金 47,905 千円は、支払利息 37,869 千円、児童手当 460 千円(いずれも特定収入外)並びに消火栓に要する経費 4,101 千円である。

〔支出〕

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	増減額
営業費用	556,982	568,065	11,083
原水及び浄水費	121,972	133,457	11,485
配水及び給水費	36,065	37,787	1,722
総係費	43,156	43,523	368
減価償却費	353,766	353,254	▲ 512
資産減耗費	2,024	45	▲ 1,979
営業外費用	102,820	96,365	▲ 6,456
支払利息	84,036	80,666	▲ 3,371
雑支出	18,784	15,699	▲ 3,085
合計	659,802	664,430	4,628

〔注〕 文中の金額については、千円未満を四捨五入した。

営業費用は、原水及び浄水費 11,485 千円の増加が主要因である。営業外費用は、支払利息等の減少が要因である。

3. 水道事業会計総括表

(単位：千円)

科 目	収 入		支 出		処理・補てん	
収益的収支 (消費税抜き)	営業収益	391,510	営業費用	568,065	当年度 未処分利益	▲ 165,078
	営業外収益	330,812	営業外費用	96,365	剰余金	

			特別損失	323		
資本的収支 (消費税込み)	資本的収入	224,448	資本的支出	444,979	不足額 補てん	220,531

〔注〕 文中の金額については、千円未満を四捨五入した。

〔収益的収支〕・・・消費税抜き

決算は事業収益 722,322 千円、事業費用 664,430 千円で、特別損失 323 千円を差し引き、当年度純利益 57,569 千円であった。

〔資本的収支〕

資本的収入 224,448 千円、資本的支出 444,979 千円で、不足額 220,531 千円は、過年度分損益勘定留保資金 214,245 千円及び消費税資本的収支調整額 6,285 千円で補てんしている。

なお、キャッシュ・フロー計算書に示されているとおり、当年度末現金預金残高は、638,441 千円である。設備更新の増加に加え、今後の耐震化計画等を考慮すると収益確保策への取組が必要である。

4. 経営指標に関する事項

概況

令和 6 年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量が 4 万 8 千 m³ (2.2%) 減少し、減価償却費や支払利息も減少しているが、物価高騰による動力費や薬品費の増加により総費用が 0.6 ポイント増加し前年度比 8.7 ポイント減少の 108.7%となっているが、健全経営の水準となる 100%を上回っている。料金水準の妥当性を示す料金回収率は、給水原価が増加したことが影響し前年度比 2.8 ポイント減少の 69.4%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄えている水準とされる 100%を大きく下回っている。

また、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は 3.4 ポイント増加の 45.8%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は 13.2%と、施設の老朽化を示す指標はいずれも悪化しており、老朽化が進んでいる。それに対して、当年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度比 0.1 ポイント減少の 0.1%に留まっている。これは経年化した基幹管路から優先して更新を実施しているためであるが、更新需要の急激な増大に備えて、計画的な施設更新を行う必要がある。

＜経営指標の推移＞

	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率 (経常収益/経常経費)*100	107.89%	109.92%	109.65%	117.40%	108.71%
料金回収率 (供給単価/給水原価)*100	67.58%	70.00%	59.68%	72.16%	69.35%
有形固定資産減価償却率 (有形固定資産減価償却累計額/ 有形固定資産のうち償却対象資産の 帳簿原価)*100	32.56%	36.48%	40.47%	42.33%	45.77%
管路経年化率 (法定耐用年数を経過した管路延長/ 管路延長)*100	9.32%	10.75%	11.24%	12.03%	13.23%
管路更新率 (当該年度に更新した管路延長/管路 延長)*100	0.00%	0.37%	0.15%	0.21%	0.11%

2. 下水道事業会計

審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、会計諸帳簿と証拠書類との照合の結果も符合した。

したがって、これら審査に付された書類は、令和6年度の経営成績及び当該年度末における財政状態を適正に表示しているものと認めた。

また、令和6年度における予算の執行においても、適正に執行されていると認めた。

なお、決算数値等は次のとおりである。

1. 業務量の概要

区 分	単位	令和5年度	令和6年度	増減
行政区域内人口	人	18,891	18,453	▲ 438
接続可能人口	人	18,804	18,371	▲ 433

普及率	%	99.54	99.56	0.02
接続完了人口	人	15,755	15,660	▲ 95
水洗化率	%	83.79	85.24	1.45

普及率は、99.6%、水洗化率 85.2%と改善されている。しかしながら、下水道の接続完了人口は、平成 28 年度をピークに減少しており、今後の使用料収入確保が懸念される。

2. 事業収支に関する事項

〔収入〕

(消費税抜き)(単位：千円)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	増減額
営業収益	—	308,337	—
営業外収益	—	814,872	—
特別収益	—	0	—
合 計	—	1,123,210	—

〔注〕 文中の金額については、千円未満を四捨五入した。

営業収益のうち下水道使用料が大半である。営業外収益は、一般会計補助金 594,091 千円、長期前受金戻入 156,972 千円、資本費繰入収益 59,672 千円等である。

〔支出〕

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	増減額
営業費用	—	935,306	—
営業外費用	—	104,192	—
特別損失	—	24,325	—
合 計	—	1,063,823	—

〔注〕 文中の金額については、千円未満を四捨五入した。

営業費用は、減価償却費 491,502 千円、総係費 392,858 千円等である。

3. 下水道事業会計総括表

(単位：千円)

科 目	収 入		支 出		処理・補てん	
収益的収支	営業収益	339,094	営業費用	976,849	当年度	59,387

(消費税込み)	営業外収益	814,877	営業外費用	92,137	未処分 利益 剰余金	
			特別損失	24,343		
資本的収支 (消費税込み)	資本的収入	647,253	資本的支出	872,225	不足額 補てん	224,972

〔注〕 文中の金額については、千円未満を四捨五入した。

〔収益的収支〕

決算は事業収益 1,153,971 千円、事業費用 1,093,329 千円（特別損失 24,343 千円含む）。特別損失のうち 24,141 千円は令和 5 年度消費税及び地方消費税納付額である。

〔資本的収支〕

資本的収入 647,253 千円、資本的支出 872,225 千円で、不足額 224,972 千円は、当年度分損益勘定留保資金 220,339 千円及び消費税資本的収支調整額 4,633 千円で補てんしている。

4. 経営指標に関する事項

概況

令和 6 年度決算における経営成績については、経営の健全性を示す「経常収支比率」は、公営企業会計初年度であることから前年度との比較はできないが、108.1%であり、健全経営の水準となる 100%を上回っている。

しかしながら、収入において一般会計補助金が占める割合が多く下水道使用料以外の収入に依存している現状にある。一方、下水道処理に係る費用に対して下水道使用料で、どの程度賄えているかを示した「経費回収率」は、69.0%となっており、適正な使用料水準の設定による使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要である。

	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率 (経常収益/経常経費)*100	—	—	—	—	108.05%
経費回収率 (下水道使用料/汚水処理費（公費負担分を除く）)*100	—	—	—	—	69.0%

汚水処理原価【公共下水道】 汚水処理費（公費負担分を除く）/年間 有収水量	—	—	—	—	254.46 円/m ³
汚水処理原価【農業集落排水】 汚水処理費（公費負担分を除く）/年間 有収水量	—	—	—	—	775.38 円/m ³
有形固定資産減価償却率 (有形固定資産減価償却累計額/ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳 簿原価)*100	—	—	—	—	3.58%
管渠老朽化率 (法定耐用年数を経過した管渠延長/下 水道布設延長)*100	—	—	—	—	0%

おわりに

令和6年度の各決算等において、長期間にわたって審査を実施してきた。

本意見書はそれをまとめたものである。財政健全化や各事務事業について、各課とのヒアリングを通じて多岐にわたり議論してきた。各議論を真摯に受け止め、スピード感をもって行政運営に活かされることを切に望むものである。

なお、定期監査、随時監査並びに例月出納検査（令和7年3月分まで）を前任の家城委員と実施した。